

## 第1回 栃木県原子力災害対策専門委員会議事録

1 日時 平成24年1月30日(月) 午後1時～3時

2 場所 栃木県公館 大会議室

3 出席者 (委員) 稲葉 和弘 (宇都宮地方気象台防災業務課長)  
小野 一之 (獨協医科大学教授)  
菊地 透 (自治医科大学RIセンター管理主任)  
鈴木 元 (国際医療福祉大学クリニック院長)  
夏秋 智英 (宇都宮大学農学部教授)  
藤城 俊夫 (財団法人高度情報科学技術研究機構参与)  
藤田 玲子 (株式会社東芝 電力システム社  
電力・社会システム技術開発センター技監)  
藤原 広行 (独立行政法人防災科学技術研究所  
社会防災システム研究領域長)  
(事務局) 入内澤滋夫 (県民生活部長)  
神戸 英樹 (県民生活部危機管理監兼消防防災課長)  
ほか事務局職員

### 1 開会

### 2 部長あいさつ

委員の先生方には、専門委員会委員に御就任をいただき、御礼申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故については1年近く経過したが、依然、県民の間には、放射線への不安が残っている。また、放出された放射性物質の影響により、住民の日常生活や農林畜産等に大きな影響を与えており、一刻も早い事態の収束が望まれている。

国においては、今回の事故に関して得られた教訓等を踏まえて、防災対策を重点的に実施すべき地域の範囲の見直し等が行われた。県としても、地域防災計画の原子力災害対策編等の策定に向けて早急に検討を行い、原子力災害対策を強化する必要があると考えている。

委員の先生方には、専門的な視点から原子力災害対策における今後の方向性等について御検討をいただき、忌憚のない御意見、御提言をいただけるようお願い申し上げます。

### 3 栃木県原子力災害対策専門委員会の設置について

神戸危機管理監兼消防防災課長から、委員会設置の目的等について説明があった。

### 4 委員長及び副委員長の選出について

委員長及び副委員長は、委員の互選により選出することとなっており、委員長については、小野委員の推薦があり、各委員の賛同を得て、鈴木委員が選出された。

また、副委員長については、藤田委員の推薦があり、各委員の賛同を得て、藤城委員が選出された。

## 5 議事

### (1) 会議の運営等について

委員会において、会議は原則として公開することを決定した。

### (2) 栃木県原子力災害対応マニュアル(仮称)について

#### ア 全般について

- 藤城委員 国の指針や計画については、原子力発電所が立地している県を中心に考えられているので、立地県ではない栃木県は何を優先的に実施するのか、明確に記載する必要があると思う。
- 藤原委員 地域防災計画等については、これまでは想定を決めて、その枠の中で対策をたてるということであった。しかし、実際に災害が起こると想定を超えることが起きて、計画もうまく機能しなかった。したがって、今後起こりうることを広く考えて、それを盛り込んだ上で対策を考えていく必要がある。
- 鈴木委員長 マニュアルでは、具体的にどういう組織を作って対応していくのか、責任体制が見えてこない。全体的な構造と、その中での情報の収集・伝達や指揮命令系統が書かれていないため、実際に事故が起きると、どこで何をやるのかが見えにくいと思う。
- 藤田委員 「体制を整備する」という記載をする場合には、体制図を作ってビジュアル的に示すことによって、訓練等を行うときに効果があると思う。

#### イ 「第1編 総則」について

##### (7) 放射性物質等の輸送中の事故、テロ対策等について

- 菊地委員 県内の大学等関係機関で保管している放射性物質について、いわゆる放射能テロが起きると、住民はかなり不安を持つ。そのような放射性物質が県内にどれくらいあるのか、また、それに対するセキュリティがどうなっているのか、県としても把握しておく必要があるのではないか。
- 小野委員 NBCテロに関する対応について、輸送中の事故あるいは事業所における事故に準ずる対応だと思うが、マニュアルに明記しても良いのではないか。
- 鈴木委員長 六フッ化ウランについて、輸送事故における火災で気化放出された場合に、放射能だけでなく化学的な毒性にも注意すべきである。国の指針等でもあまり触れられていないが、間違った対応をすると大きな影響があるので、記載した方が良いのではないか。
- 藤田委員 放射性物質だけでなく、核燃料についても、どこに、どれだけの量があるということ、把握しておくことは必要だと思う。

##### (4) 原子力災害対策を実施する地域の範囲等について

- 藤田委員 マニュアルでは、プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施

する地域について考えているが、もっと深刻な事態における対応策についても、一応考えておく必要があるのではないかと思う。

○鈴木委員長 プルームの通過だけではなくて、シビアアクシデントに準じた放射性物質がもっと大量に放出された場合の体制整備について、立地県と同じように全てのものを備えておくことは現実的には難しいと思う。規模に応じた県内の資源の動員体制及び国等他の組織からの応援等を受け入れる体制を構築しておく。

○藤原委員 「対象となる原子力事業所」について、隣接県と限定しているが、隣接県に準ずる新潟県の柏崎刈羽原発なども考えておく必要があるのではないか。

○鈴木委員長 モニタリング計画について、福島県における原子力発電所の事故が起こった場合の計画や、新潟県の場合の計画など、複数の場合を想定して準備することになると思う。情報の収集先として福島県と茨城県を考えているということだが、新潟県についても考えて良いのではないかと思う。

## ウ 「第2編 事前・予防対策」について

### (7) 初動体制(情報の収集・連絡体制)の整備について

○鈴木委員長 初動体制の整備について、実際の組織のあり方が書かれていないと準備したことにならないし、また、訓練を実施するときにも何も動かなくなる。情報をどこのセクションが集めて、どこが分析して、どう対応するのか、という記載が必要である。現場では、現在実施していることに集中して全体像を見失う傾向があるので、司令塔が必要である。

○藤城委員 プルームからの被ばくを予防するためには、プルームが到達した後、モニタリングにより検出してから行動するのでは遅いので、放出源である原子炉の状態に関する情報をできるだけ早く収集して、対策をたてる必要がある。まず、情報網をしっかりと確立して、プルームが通過するまでにいろいろな判断をする、ということをしかりと考えておくべきだと思う。

○鈴木委員長 災害対策本部を設置する以前の段階で、ある程度の体制で対応して、より大きな組織に拡大するというように、フレキシブルに考える必要があるのではないか。

### (イ) 住民等の健康対策(緊急時医療体制の整備、安定ヨウ素剤の確保等)

○菊地委員 今回の事故においては、福島県の緊急被ばく医療を実施する機関では、当初医療を行うことができない状態であった。そのような場合、栃木県のライフラインがしっかりとした医療機関で緊急被ばく医療等を行うという、隣接県で事故が起こったときのバックアップや協力体制が非常に重要だと思う。

○小野委員 被ばく医療には、被ばくに対する医療という面と、被ばくをしている傷病者に対する医療という面がある。被ばくが軽度で簡単な除染で済むものであっても、救急医療機関に汚染の評価・除染ができる能力がなければ診療が困難になるため、救急医療機関の被ばくに対する対応能力の整備が必要である。

なお、救急医療機関の能力温存の観点から、除染のみであれば、医療機関

以外で行うべきと考える。

○鈴木委員長 核燃料の輸送中の事故で傷病者が出た場合、県として、まず、どこで汚染傷病者を診察して救急搬送を行っていくのか、事前に病院と取り決めをするなど、ある程度のルートを作っておく必要があると思う。

○鈴木委員長 安定ヨウ素剤について、P P Aでの主な対策は、屋内退避を徹底させることと、食品や飲料水についてモニタリングを迅速に行って摂取制限をして、住民へ情報伝達を行うことである。その上で、安定ヨウ素剤について、どのような対応が必要なのかを記載すべきだと思う。

#### (ウ) その他

○鈴木委員長 立地県では、原子力防災訓練を定期的実施しているが、そのようなことも記載すべきである。

○鈴木委員長 今回の事故で、機器等については、県だけでなく市町村も含めて充実していると思う。このような資源をリストアップして、今後どのように活用していくのかということは、非常に重要だと思う。

### エ 「第3編 応急対策」について

#### (ア) 住民等に対する広報(情報伝達活動)について

○菊地委員 今回の事故において、福島県民の避難者への誤解等、反省すべき点があるので、正確な情報の発信についてもっと記載すべきである。

○鈴木委員長 プルーフ対策として、情報伝達等が非常に重要であるが、住民への情報伝達を具体的にどのような手段で行うか考える必要がある。また、現場のインフラ等が壊れて、情報伝達がうまくいなくなることがあるので、複数の情報伝達手段が必要になってくることを考えてもらいたい。

○夏秋委員 情報伝達手段として、広報誌では間に合わないと思う。放射線による実際の被害だけではなくパニックが怖い。県がいろいろな対応をしている間にデマが発信されて、パニックが起きるといことも考えておく必要がある。

○鈴木委員長 情報伝達については迅速に行う必要があるが、国と県の発表が異なるとかえって混乱するので、考慮して行う必要がある。

○鈴木委員長 外国人に対する情報発信のあり方等について、県の考え方を整理しておくと思う。

#### (イ) 県外からの避難者の受入れについて

○藤原委員 県外からの避難者の受入れについて、隣接県で事故が起こったときに、今回の事故の規模をはるかに上回ることも予想されるので、隣接県と栃木県が協力して、今後のマニュアルや実施計画に取り込む必要があるのではないかと。

#### (ウ) その他

○夏秋委員 いろいろなところで備蓄しているものがあると思う。他の災害対策の備蓄と併せてどのように利用するのか、記載があればいいと思う。

オ 「第4編 復旧対策」について

- 鈴木委員長 損害賠償については、賠償制度に関することや過去の事例の紹介という書き方にして、今回の事故対応について羅列する形ではない方が良いと思う。
- 菊地委員 風評被害に関連して情報発信がうまくいかないと、農業や観光業に大きな被害が生じる。外国人の方も含めてどのような情報が必要かということを十分検討しないと、発信しても信頼されないし、逆に不安を与えることになる。

以上で、第1回栃木県原子力災害対策専門委員会を終了した。